

大浜燃料株式会社 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 1月 1日～令和6年 12月 31日までの5年間

2. 内容

【目標1】：年次有給休暇取得の促進のため、入学式、運動会、授業参観など子供に関する行事や家族の記念日に有給休暇取得を奨励する。

<対策>

- 令和2年1月 社員から家族記念日に関する報告書を提出してもらい、記念日の確認をする。
- 令和2年1月～ 朝礼・全体会議・社内グループウェアにて、全社員に取組みの趣旨内容を周知し、有給休暇を取得しやすい環境づくりを行っていく。

【目標2】：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 令和2年1月～ 相談窓口の設置について検討
- 令和2年3月～ 相談員の研修
- 令和2年4月～ 相談窓口の設置について社内グループウェアにて社員へ周知

【目標3】：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを実施する。

<対策>

- 令和2年1月～ ノー残業デーの候補日選定と共に、実施に伴う問題点の洗い出しと対策について協議する。
- 令和2年2月～ ノー残業デーを実施するとともに、運用の徹底を図るよう毎月運用実態を全社員に周知し、ノー残業デーにおける定時退社の意識づけを行っていく。